

食の商品開発補助金

売れる商品をつくりたい食品事業者を募集！
市内食品製造業者または6次産業化を目指す農業者等
が行う商品開発・改良の取り組みを支援します！

※非食品にかかる取り組みは対象になりません。

募集期間

【上期】令和2年4月1日（水）～4月30日（木）

機能性表示食品の開発
海外販路を目指す取組み

基本上限額

50万円 30万円 2/3以内

補助上限額

補助率

売上アップを目指して
新商品を開発したい



こんな方におすすめです!!

バイヤー・消費者ニーズに対応した
商品改良を行いたい



こんな方におすすめです!!

原材料の購入



こんなことに使えます!!

機械装置のリース・レンタル、
外注加工



こんなことに使えます!!

成分検査などの委託費
and more!!



こんなことに使えます!!

※本事業の詳細や、申請方法等は裏面及び募集要項を必ずご確認ください。

募集要項ダウンロード

https://niigata-ipc.or.jp/service/hojokin_shien/

【お問合せ先】

公益財団法人新潟市産業振興財団 ビジネス支援センター

〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 12階

TEL 025-226-0550

FAX 025-226-0555



事業の名称		食の商品開発補助金
補助対象者		以下の全てを満たすことが必要です。 ①新潟市内に本社又は主たる事業所を有する中小企業者 ②新潟市税の未納が無い者 ③募集要項記載【別表2】の①から④に掲げるいずれにも該当しない者
補助対象事業		以下の①から④の要件を全て満たす事業が対象となります。なお、機能性表示食品の開発・改良に取り組む場合は⑤、海外輸出を目指す商品の開発・改良に取り組む場合は⑥の要件を満たす事業であることとします。 ①自社商品(流通可能な加工食品・飲料)の開発・改良の取り組みであること。 ②開発・改良した商品(試作中のものを含む)の評価をバイヤーまたは最終消費者から受けること。 ③補助対象事業が、補助対象期間内に完了すること。 ④以下に該当しないこと。 ア 本事業期間内に、同一の内容で国(独立行政法人を含む)、地方自治体 または他の団体から補助金等の交付その他助成を受けている、または受けることが決まっているもの イ 事業内容が射幸心をそそるおそれがある、公の秩序もしくは善良の風俗を害することとなるおそれがある、公的な支援を行うことが適当でないと思われるもの ⑤新潟市健幸づくり応援食品の認定を目指し、成分分析などエビデンスの取得を行う取り組みであること。 ⑥補助対象期間内に、海外見本市の出展などにより海外バイヤーとの商談を行う。または、海外消費者の意識調査を実施すること。
補助内容	補助率	補助対象経費の3分の2以内 (ただし、平成27～29年度に食のマーケットイン支援補助金制度、または、平成30年度以降同制度の商品開発コースを利用したことのある者は2分の1以内)
	補助上限額	要件①～④を満たすもの:30万円 要件①～④及び⑤または⑥を満たすもの:50万円
	補助対象期間	上期:交付申請日から令和2年11月30日(月)まで 下期:交付申請日から令和3年2月28日(日)まで
補助対象経費		ア 原材料費 イ 機械装置・加工費 ウ 外注・委託費 エ その他の経費 ※詳しくは募集要項をダウンロードし、ご確認ください。
募集期間		上期:令和2年4月1日(水)～4月30日(木)午後5時30分 下期:令和2年7月1日(水)～7月31日(金)午後5時30分
事業の主な流れ		

事業の詳細や、申請に必要な書類など詳しくは「募集要項」をダウンロードしてご確認ください。

【問合せ先】

公益財団法人 新潟市産業振興財団(新潟IPC財団)ビジネス支援センター
〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 12階
TEL:025-226-0550 FAX:025-226-0555 E-mail:info@niigata-ipc.or.jp